

東大阪市長 野田 義和 殿

食の自立支援事業を守る実行委員会
実行委員長 小林 徳子

食の自立支援事業（配食サービス）の廃止に対する要望書

東大阪市の「配食サービス」を今年9月末で事業終了すると委託事業所に通達がなされました。24年間にわたり東大阪市が実施してきた、食の自立支援事業としての配食サービスは、要支援・要介護の食事の調理が困難な一人暮らしなどの65歳以上の人に昼食を週4回の範囲で自宅まで配達し、安否確認もあわせて、自宅での高齢者を支える重要な役割を果たしてきました。

週4回までの制度利用に加え、制度適用外の日の食事や制度対象外の方の利用も、ご要望に応じて提供してきました。また、配達職員に救急対応の講習等の受講をするなど、緊急時の消防署との連携や救急搬送の対応などこれまで数多く取り組んできました。

医療や介護の保険料・自己負担が増える中、年金の減額等で貯蓄を切り崩している高齢者が多い状況です。制度利用者の中には、配食の昼食を夕食と分けるなど切り詰めた生活をしている方、現在の制度でも利用を躊躇される方もおられます。

高齢化が急速に進展し、平均寿命は更に延びることが予想される中、昨年厚労省は「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会の報告書」を発表し「特に地域高齢者等においては、低栄養状態を予防又は改善し、適切な栄養状態を確保することも重要となる。こうした背景を踏まえると、地域高齢者等の食生活を支援する手段の一つとして、配食の果たす役割は実に大きいといえる」としています。

これまでの食の自立支援事業(配食サービス)の継続を強く要望します。

氏 名	住 所

取扱団体

社会福祉法人かわち野福社会